



# 介護老人保健施設 エクセレントケア志津 利用料

## (短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)

◎介護保険給付費 自己負担額(1割負担分) 金額は1日の料金目安です(1割負担の場合)。

施設コード:1254280038	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所療養介護費 (基本型・多床室)	610 単位 (637 円)	768 単位 (802 円)	827 単位 (864 円)	876 単位 (915 円)	939 単位 (981 円)	991 単位 (1,035 円)	1,045 単位 (1,092 円)
短期入所療養介護費 (基本型・従来型個室)	577 単位 (602 円)	721 単位 (753 円)	752 単位 (785 円)	799 単位 (834 円)	861 単位 (899 円)	914 単位 (955 円)	966 単位 (1,009 円)
夜勤職員配置加算	24 単位 (25 円) /1日につき						
個別リハビリ加算	240 単位 (250 円) /1日につき						
認知症ケア加算	76 単位 (79 円) /1日につき ※認知症専門棟の利用時						
送迎加算	184 単位 (192 円) /片道につき ※送迎を行う場合						
在宅復帰在宅療養支援加算 I	34 単位 (35 円) /1日につき						
療養食加算	8 単位 (8 円) /1食につき ※1日3食を限度						
サービス提供体制加算 I	22 単位 (22 円) /1日につき						
処遇改善加算 I	「短期入所療養介護費」+「加算」の合計に 3.9% を乗じた額						
特定処遇改善加算 I	「短期入所療養介護費」+「加算」の合計に 2.1% を乗じた額						
介護職員等ベースアップ等支援加算	「短期入所療養介護費」+「加算」の合計に 0.8% を乗じた額						

- ※ サービス提供体制加算は当施設の職員配置状況により、変更になる場合がございます。
- ※ 合計単位数に地域区分割合(10.45)を乗じた合計金額のうち、『介護保険負担割合証』に記載された割合が利用者様負担となります。
- ※ 上記以外にも必要に応じて提供するサービスで加算が算定される場合があります(加算一覧を参照ください)。
- ※ 端数処理により合計額が若干異なる場合があります。

### ◎食費・滞在費

所得による段階	食費	滞在費	
		多床室	個室
第四段階 (下記に該当しない方)	1,750円	470円	820円
第三段階② (住民税非課税世帯・本人の年金収入等 120万円超)	1,300円	370円	820円
第三段階① (住民税非課税世帯・本人の年金収入等 80万円超から 120万円以下)	1,000円	370円	820円
第二段階 (住民税非課税世帯・本人の年金収入等 80万円以下)	600円	370円	490円
第一段階 (生活保護受給者・老齢福祉年金受給者)	300円	0円	490円

- ※ 世帯年収により負担金額が変わります。詳細は市町村窓口でお尋ね下さい。
- ※ 一日あたりの食費の内訳は、(朝食490円、昼食660円(おやつ含む)、夕食600円)。提供した食数のみ頂きます。

### ◎その他の費用

日用品費	200円/1日につき
教養娯楽費	150円/1日につき
文書再発行料(1通)	実費

特別な室料(特別室)	8,800円(税込)/1日につき
特別な室料(個室)	4,070円(税込)/1日につき
特別な室料(二人部屋)	1,650円(税込)/1日につき

## 加算一覧(短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護)

★ 介護保険給付費 自己負担額(1割負担分)金額は1日の料金目安です(1割負担の場合)。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所療養介護費 (在宅強化型・多床室)	658 単位 (687 円)	817 単位 (853 円)	875 単位 (914 円)	951 単位 (993 円)	1,014 単位 (1,059 円)	1,071 単位 (1,119 円)	1,129 単位 (1,179 円)
短期入所療養介護費 (在宅強化型・従来型個室)	619 単位 (646 円)	762 単位 (796 円)	794 単位 (829 円)	867 単位 (906 円)	930 単位 (971 円)	988 単位 (1,032 円)	1,044 単位 (1,090 円)
短期入所療養介護費 (その他・多床室)	598 単位 (624 円)	752 単位 (785 円)	811 単位 (847 円)	860 単位 (898 円)	920 単位 (961 円)	971 単位 (1,014 円)	1,024 単位 (1,070 円)
短期入所療養介護費 (その他・従来型個室)	564 単位 (589 円)	706 単位 (737 円)	737 単位 (770 円)	782 単位 (817 円)	845 単位 (883 円)	897 単位 (937 円)	948 単位 (990 円)

## ★ 介護老人保健施設 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護 加算一覧

加算項目	算定要件	単位	算定単位
夜勤職員配置加算	夜勤職員:入所者=1:20	24	1日につき
個別リハビリ加算	リハビリ専門職が行う個別リハ	240	
認知症ケア加算	認知症専門棟の利用	76	
認知症緊急対応加算	7日を限度	200	
緊急短期入所受入加算	7日を限度(やむを得ない事情がある場合は14日を限度)	90	
若年性認知症受入加算1		120	
重度療養管理加算1		120	
在宅復帰在宅療養支援加算Ⅰ	基本型のみ	34	
在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ	在宅強化型のみ	46	
認知症専門ケア加算Ⅰ		3	
認知症専門ケア加算Ⅱ		4	
送迎加算	送迎を行う場合	184	片道につき
療養食加算	療養食の提供 *1日3食を限度	8	1食につき
総合医学管理加算	7日を限度	275	1日につき
緊急時治療管理Ⅰ	緊急的な投薬・検査・処置等	518	月3日限度
サービス提供体制加算Ⅰ	介護福祉士 80%以上 or 勤続 10 年以上介護福祉士 35%以上	22	1日につき
サービス提供体制加算Ⅱ	介護福祉士が 60%以上	18	
サービス提供体制加算Ⅲ	介護福祉士 50%以上 or 常勤職員 75%以上 or 勤続 7 年以上 30%以上	6	
処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 3.9%		1月につき
処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 2.9%		
処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の 1.6%		
特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 2.1%		1月につき
特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 1.7%		
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 0.8%		1月につき

※ 地域区分割合:1単位 10 円のところを『10.45円』(佐倉市=5級地)で計算されます。

実際には合計単位数に掛けるため、端数処理により金額が若干異なる場合があります。

令和4年10月1日現在